

子どもスマイルプランの改定にかかる計画推進部会での議論等について

1 第一期スマイルプランの総括、子どもを取り巻く現状

(1) 総括

これまでライフステージごとに取組を進め、個々の取組について課題はあるものの、重点的な取組の目標を達成したものも多く、成果を上げてきました。

2つの総合目標に対する実積を見ると、合計特殊出生率については、目標とする希望出生率1.8台とはまだ乖離がありますが、平成30年には3年ぶりに増加し、出生数の減少幅も前年より大幅に抑えることができました。

一方、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は、第一期スマイルプラン策定時から減少している状況です。平成30年度に実施した三重県子ども条例に基づく調査結果を分析すると、子どもたちについて「元気がある」と感じる県民の割合は増加しているものの、「子どもの育ちを見守り、応援したいと思う割合」が減少傾向で、これまで子どもとふれあう機会の少なかった人も含め、いかに「地域で子どもを育てる」か、機運の醸成が課題です。

(2) 子どもを取り巻く現状

「つながりの希薄化」や「孤立」という側面から、子どもや結婚、子育てに関連する主な現状を次のとおり捉えました。

○未婚率の上昇

結婚していない理由として「出逢いが無い」の割合が高く、地域の「おせっかいさん」が少なくなっていることや、職場の上司等による紹介が減っていることも指摘されている。

○就職氷河期世代の問題

不本意非正規雇用や就職できない人も多く、経済的な問題から、希望しても結婚に至らなかったり、引きこもりにつながったりすることもある。

○子どもの貧困の不可視状態

困難な状況にあるにも関わらず、自らSOSを発することのできない家庭も多く、貧困が可視化されず、貧困の連鎖が起こっている。

○児童虐待相談対応件数の増加

母親が妊娠期から一人で悩みを抱えていたり、子育てにおける親の負担感・不安から虐待に至るケースや、家庭内の問題として虐待の実態が表面化せず、必要な支援を受けられない子どもがいる。

○家族の多様化（核家族、ひとり親家庭の増加）

核家族やひとり親家庭では、子育てにおける親族からの支援が受けにくく、相談相手がない親が一人で不安を抱えているなどの問題が指摘されている。

○地域コミュニティの衰退

地域で人が集まる機会が減少して、コミュニティのつながりが弱くなり、子どもの有無など各家庭の状況が見えにくくなっているなど、地域で顔の見える関係が薄まってきている。

○三重県子ども条例に基づく調査結果から、子育てをする上で、近所や地域の支えは重要であると考えられる保護者・県民は大多数であるものの、実際の地域のつながりの強さはそこまで強くないことが確認された。

→ 少子高齢化による人口減少や共働き世帯の増加、県民の価値観の多様化などさまざまな要因によって、「つながり」の希薄化や問題の不可視化が、「孤立」「孤独」を生み出し、結婚や子どもを持つことの希望が持ちにくい状況になっている。

2 計画見直しの考え方

上記1から、不安の解消、孤立を防ぐためには、支え手を増やし、一人で抱え込ませない環境をつくることが重要です。従来型の家族・地域の支援に加え、より多くの関わる人を巻き込んでいく必要があります。人と人との結びつきである「縁」の力が求められています。

上記の「縁」は、従来の血縁、地縁、社縁のみでなく、ボランティアやNPO、さらには趣味やネットを通じたつながりなど、幅広い「縁」を考えています。

「縁を育む」「縁で支える」ことは子どもや子育て世代を支援するだけでなく、「人生100年時代」において、リタイア後も含め生活を豊かにすることにも通じます。

課題解決のためにはさまざまな主体との「協創」が必要ですが、より協創を進めるために、「縁を育む、縁で支える」（「孤立」「孤独」にさせない）という視点を入れて、各取組を見直します。

このことは、「多様性」と「包摂性」（「誰一人取り残さない」）というSDGsの考え方や「新しい豊かさ」の一つである「社会のシステムやつながりの豊かさ」につながります。

具体的にどのような取組をスマイルプランに掲載していくかは、計画推進部会で議論中です。県民会議の委員の皆様からもご意見をいただきたいと存じます。

3 総合目標等

(1) めざすべき社会像

【現行プラン】 おおむね 10 年先のめざすべき社会像

「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」



【次期プラン】 めざすべき社会像 【期間を明示しない】

「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」

毎年度実施している「みえ県民意識調査」によると、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、子どもが豊かに育っている」と実感している割合は、過年度からやや増加しているものの、50%を下回っている状況です*。

そのため、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、子どもが豊かに育っている」実感が十分でない現状を鑑み、現プランの「めざすべき社会像」を次期スマイルプランでも継続するとしています。

(2) 2つの総合目標

総合目標① (計画のめざすべき社会像「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう」に着目)

【現プラン】

県の合計特殊出生率(平成 25 年 1.49)を、おおむね 10 年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準(「希望出生率」)である 1.8 台に引き上げる。



【次期プラン】

県の合計特殊出生率(平成 30 年 1.54)を、2020 年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準(「希望出生率」)である 1.8 台に引き上げる。

総合目標② (計画のめざすべき社会像「すべての子どもが豊かに育つ」に着目)

【現プラン】

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合*」(平成 25 年度 56.0%)を、平成 36 年度(令和 6 年度)に 67.0%まで引き上げる。

<1 年あたり 1 ポイントの上昇が継続した場合に到達する水準>



【次期プラン】

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合*」(平成 30 年度 51.5%)を、令和 6 年度に 63.5%まで引き上げる。

<1 年あたり 2 ポイントを上昇させた場合に到達する水準>

※みえ県民意識調査の結果

総合目標①は、引き続き現プランの目標水準（希望出生率 1.8 台）をめざすとしています。

総合目標②は、現プラン策定後に実績値が下がりましたので、現プランの目標に近づけるべく、現プランよりも高い上昇幅（1年あたり2ポイント）を実現できるよう取り組んでいくとしています。この上昇幅は、みえ県民意識調査において、直近3年間（第6回→第8回調査）で肯定的回答が増加した上位5つの設問の増加幅が平均6.1ポイント【1年あたり約2ポイント】増であることから、この上昇幅を達成すべく、目標としています。

4 構成案および策定にあたっての留意点

(1) 構成案

次期スマイルプランの構成を資料2-2のとおりとしています。

(2) 留意点

- ①「第2章 第2節 少子化の動向や子どもと子育てを取り巻く環境等」では、「少子化のいま」を可視化するため、出生数や50歳時未婚率、要保護児童数などを、グラフを使って説明します。
- ②子どもが事故に巻き込まれるなど、子どもの安全・安心に関心が高まっていることや、法改正により外国人の増加が見込まれることから、「安全・安心のまちづくり」や「外国人住民が安心して子育てできる環境づくり」は「第6章 県民の意識の高まり、環境の整備等」で整理する予定です。
- ③文中に数カ所コラムを入れ、県の取組に関わっている人や事業の参加者の声を取りあげることで、取組内容の実態を県民により分かりやすく、より親しみやすいものにします。

次期「みえ子どもスマイルプラン」の構成案

現プラン	次期プラン(案)
<p>第1章 計画のめざすべき社会像等</p> <p>第1節 めざすべき社会像</p> <p>第2節 計画推進の原則</p> <p>第3節 計画目標</p> <p>(1) 総合目標 (2) 重点目標</p> <p>(3) モニタリング指標</p> <p>第2章 ライフステージ毎の取組方向</p> <p>第1節 子ども・思春期</p> <p>1 現状と課題</p> <p>2 5年後のめざす姿</p> <p>3 主な取組内容</p> <p>第2節 若者／結婚</p> <p>第3節 妊娠・出産</p> <p>第4節 子育て</p> <p>第5節 働き方</p> <p>第3章 県民の意識の高まり、環境の整備等</p> <p>第4章 重点的な取組</p> <p>1 5年後のめざす姿</p> <p>2 現状と課題</p> <p>3 主な取組内容</p> <p>4 重点目標</p> <p>5 モニタリング指標</p> <p>6 「家族」の形成や機能を支える取組</p> <p>第5章 計画を推進するために</p>	<p>第1章 計画策定にあたって</p> <p>第1節 計画策定の趣旨</p> <p>第2節 計画の位置づけ</p> <p>第3節 計画期間</p> <p>第2章 第一期スマイルプランの総括と今後の課題</p> <p>第1節 県のこれまでの主な取組と課題</p> <p>第2節 少子化の動向や子どもと子育てを取り巻く環境等</p> <p>第3節 第二期スマイルプランの基本的な考え方</p> <p>第3章 計画のめざすべき社会像等</p> <p>第1節 めざすべき社会像</p> <p>第2節 計画推進の原則</p> <p>第3節 計画目標</p> <p>(1) 総合目標 (2) 重点目標</p> <p>(3) モニタリング指標</p> <p>第4章 ライフステージ毎の取組方向</p> <p>第1節 子ども・思春期</p> <p>1 現状と課題</p> <p>2 5年後のめざす姿</p> <p>3 主な取組内容</p> <p>第2節 若者／結婚</p> <p>第3節 妊娠・出産</p> <p>第4節 子育て</p> <p>第5節 働き方</p> <p>第5章 重点的な取組</p> <p>1 5年後のめざす姿</p> <p>2 現状と課題</p> <p>より「協創」を進めるためには</p> <p>3 主な取組内容</p> <p>4 重点目標</p> <p>5 モニタリング指標</p> <p>第6章 県民の意識の高まり、環境の整備等</p> <p>・安心・安全のまちづくり</p> <p>・外国人住民が安心して子育てできる環境づくり</p> <p>り など</p> <p>第7章 計画を推進するために</p>

